

吉原東中学校の跡利用に係るサウンディング型市場調査実施要領

1 目的

富士市教育委員会では、「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定し、小中学校の適正化を進めています。この方針に基づき、令和6年4月1日をもって吉原東中学校を吉原第三中学校へ編入統合することとしました。

吉原東中学校の建物や敷地の跡利用について、建物全体の利用に限らず、建物の一部のみ利用、建物を解体した後の敷地を利用など、富士市の活性化につながる提案を広く求めるサウンディング型市場調査を実施します。

2 対象施設

- ・富士市立吉原東中学校

所在地：富士市比奈 75 番地

敷地面積：建物敷地 5,406 m² 運動場敷地 11,954 m²

建物：校舎① 1-2号棟 RC造2階建 延床面積 797 m² (1965年築・2004年耐震補強済・ランク 1a)

校舎② 13-1号棟 RC造2階建 延床面積 621 m² (1979年築・耐震性有・ランク 1b)

校舎③ 13-2号棟 RC造2階建 延床面積 653 m² (1983年築)

体育館 19-1号棟 (1階部) S造 延床面積 1,575 m² (2016年築)

体育館 19-2号棟 (2階部) S造 延床面積 291 m² (2016年築)

その他給食棟等

3 調査のスケジュール (予定)

内容	時期
調査の実施の公表 (募集開始)	令和5年8月31日 (木)
対象施設現地見学会 (希望者のみ)	令和5年9月～10月中旬で都度調整
提案の募集締切	令和5年10月31日 (火)
提案に対するヒアリング	令和5年11月1日 (水)～同年11月22日 (水)
調査結果の公表	令和5年11月30日 (木)

4 調査の実施

(1) 調査の参加資格

提案に係る事業を自らが主体的に実施する意向のある民間企業、社会福祉法人、学校法人、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体、個人。ただし、次の（ア）から（カ）までのいずれかに該当する者は、調査に参加することができません。

- （ア） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- （イ） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者
- （ウ） 役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）であると認められる者
- （エ） 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
- （オ） 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
- （カ） 役員等が直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

(2) 調査参加の申込み

調査の参加を希望する者は、別紙「参加申込書」（富士市ウェブサイトからダウンロード可）に、必要事項及び提案等を記入し、郵送、FAX、電子メール又は直接持参により、募集期間内に教育総務課まで提出ください。※補足資料の添付可

○募集期間 令和5年8月31日（木）～同年10月31日（火）午後5時まで

○参加申込先

富士市教育委員会 教育総務課 教育政策担当

〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地

Fax : 0545-53-8584

Mail : kyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp

(3) 現地見学会（希望者のみ）

調査の参加を希望する者を対象に、各施設の現地見学会を開催します。

現地見学会は学校の授業等の都合に合わせて日程調整しますので、電話又は電子メールにより教育総務課まで御連絡ください。

○日程等 令和5年9月～10月中旬で都度調整

※1時間程度を予定・開始時刻は事前申込時に調整

○事前申込先

富士市教育委員会 教育総務課 教育政策担当

電話：0545-55-2865

Mail：kyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp

(4) 提案に対するヒアリング

「参加申込書」の受付後、提案内容に関するヒアリングを実施します。（実施日時、会場、方法等は、調整の上、後日連絡します。）

○ヒアリング実施期間 令和5年11月1日（水）～同年11月22日（水）（予定）

○ヒアリング所要時間 1者当たり1時間程度

5 調査結果の公表

調査結果は、令和5年11月30日（木）（予定）に富士市ウェブサイトで公表します。

なお、公表に当たっては、事前に調査参加者に連絡し、参加者等の名称は公表しません。

6 その他

(1) 地域の要望

地域から、①建設したばかりの体育館を有効活用すること②災害発生時の避難所及び選挙開催時の投票所としての機能を維持すること③グラウンドは、災害発生時に、避難場所としての機能を有すること④地域住民の文化活動やスポーツ活動、地域行事の会場として必要に応じて開放することを求められているため、これらに配慮した提案としてください。

(2) 調査参加費用

調査の参加に要する費用は、参加者の負担となります。

(3) 追加調査の可能性

必要に応じ、追加でヒアリング、アンケート等を実施する場合があります。

(4) 跡利用策の検討

調査の結果を踏まえ、必要度・緊急度・費用などを総合的に判断し、各施設の跡利用策の検討を進めます。

【問合せ先】富士市教育委員会 教育総務課 教育政策担当

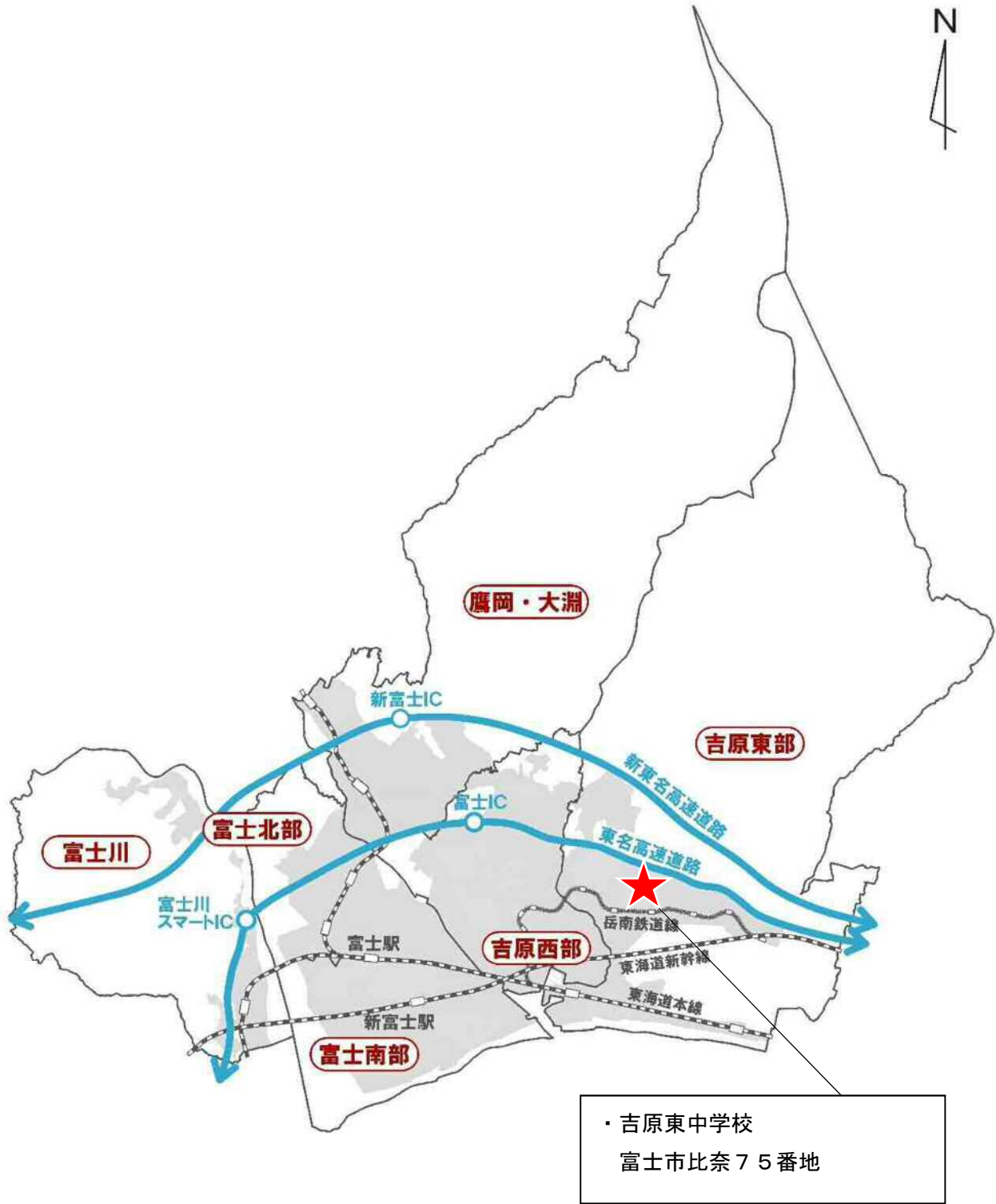
電話：0545-55-2865

Fax：0545-53-8584

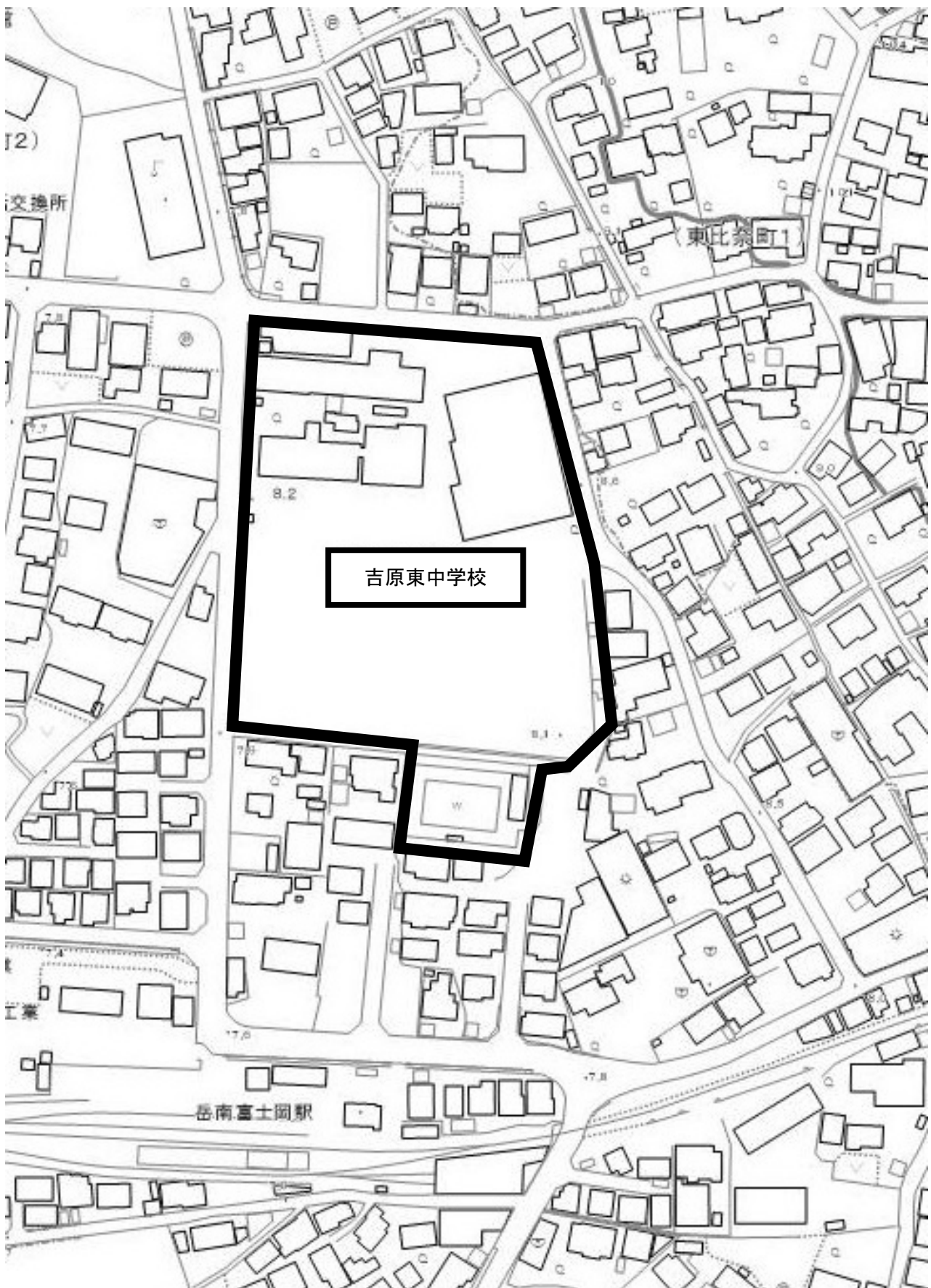
Mail：kyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp

対象施設の詳細

1 対象施設の位置図



2 対象施設の詳細図



3 対象施設の概要

基本事項	名称	富士市立吉原東中学校
	所在地	富士市比奈 75 番地
	面積	運動場：11,954 m ² 校舎等敷地：5,406 m ² 校舎：2,071 m ² 体育館：1,866 m ² (その他倉庫等の小規模な施設あり)
	編入統合時期	令和 6 年 4 月 1 日
都市計画	都市計画区域	市街化区域 (第一種住居地域)
	建ぺい率/容積率	60%/200%
供給施設等	上水道	井戸水 (吉原東中学校北側に立地する吉永第一小学校から給水) ※井戸水が使用不可となった場合、井戸水を使用しない場合等であっても、簡易水道取り出し口布設済みのため、それに切替可能
	排水	下水道
	電力	高压受電
	ガス	L P G
交通施設	道路	東名高速道路富士 IC 約 6 km (車で約 15 分)
	鉄道	・ JR 吉原駅 (車で約 10 分) ・ JR 新富士駅 (車で約 15 分) ・ 岳南電車岳南富士岡駅 (徒歩 5 分)
	空港	富士山静岡空港 (車で約 1 時間 20 分)
	港	田子の浦港 (車で約 10 分)

※地域から、①建設したばかりの体育館を有効活用すること②災害発生時の避難所及び選挙開催時の投票所としての機能を維持すること③グラウンドは、災害発生時に、避難場所としての機能を有すること④地域住民の文化活動やスポーツ活動、地域行事の会場として必要に応じて開放することを求められている。